

有限会社武政建設 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年12月15日～令和7年12月14日までの 5年間

2. 内容

目標1 : 2022年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- 2021年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2021年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2021年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2021年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2 : 2021年4月までに、所定労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。
--

<対策>

- 2021年1月～ 所定外労働の現状を把握
- 2021年2月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2021年3月～ ノー残業デーの実施
管理職への周知（毎月の工程会議）及び社員へメールでの周知（毎月）